

目標の作成日 令和5年3月15日

明日香保育園 行動計画

1. 計画期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日迄

2. 課題

令和4年度年次有給休暇の取得日数、1人当たり平均年間 5.9 日

3. 目標

有期契約職員を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 8 日以上とする

4. 対策

- 令和5年4月 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和5年6月 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

※前年度を振り返り、取得状況を把握した上で、当該年度の取得計画を工夫していく。

目標の作成日 令和5年3月15日

たかとり保育園 行動計画

1. 計画期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日迄

2. 課題

令和4年度年次有給休暇の取得日数、1人当たり平均年間5.2日

3. 目標

有期契約職員を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする

4. 対策

- 令和5年4月 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和5年6月 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

※前年度を振り返り、取得状況を把握した上で、当該年度の取得計画を工夫していく。

目標の作成日 令和5年3月15日

障害者支援施設 あけみどり 行動計画

1. 計画期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日迄

2. 課題

令和4年度年次有給休暇の取得日数、1人当たり平均年間9日
※平均は目標日数に達しているが、個々の取得日数にばらつきがあるため、全職員が5日間取得できるようにする。

3. 目標

有期契約職員を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする

4. 対策

- 令和5年4月 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和5年6月 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

※前年度を振り返り、取得状況を把握した上で、当該年度の取得計画を工夫していく。

目標の作成日 令和5年3月15日

障害者支援施設 雅乃郷 行動計画

1. 計画期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日迄

2. 課題

令和4年度年次有給休暇の取得日数、1人当たり平均年間9日

※平均は目標日数に達しているが、個々の取得日数にばらつきがあるため、全職員が5日間取得できるようにする。

3. 目標

有期契約職員を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする

4. 対策

- 令和5年4月 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和5年6月 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

※前年度を振り返り、取得状況を把握した上で、当該年度の取得計画を工夫していく。

目標の作成日 令和5年3月15日

さくら苑 行動計画

1. 計画期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日迄

2. 課題

令和4年度年次有給休暇の取得日数、1人当たり平均年間 7.8 日
※平均は目標日数に達しているが、個々の取得日数にばらつきがあるため、全職員が5日間取得できるようにする。

3. 目標

有期契約職員を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 5 日以上とする

4. 対策

- 令和5年4月 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和5年6月 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

※前年度を振り返り、取得状況を把握した上で、当該年度の取得計画を工夫していく。